

「京丹後市災害復旧推進本部」を設置しました(10月5日午前9時00分)

平成30年10月5日
京丹後市役所

目的

「平成30年台風24号」および「平成30年7月豪雨」等について、災害復旧事業その他必要な対策の推進を図るため、「京丹後市災害復旧推進本部」を設置しました。

※既設置の「京丹後市平成30年7月豪雨災害復旧推進本部」から移行するものです。

組織

- ・本部長 市長
- ・副本部長 副市長、教育長、危機管理監、消防本部消防長
- ・本部長 会計管理者、京丹後市組織条例に定める各部の長、市教育委員会事務局教育次長、市議会事務局長

その他

引き続き被害状況の把握に努めるとともに、各市民局に総合相談窓口を設置し、被災者の相談に応じています。また、被災者支援制度パンフレット「平成30年台風24号により被害を受けられた皆様へ〈第1版〉」(※作成中)を発行し、支援策の周知と案内を行う予定です。

○総合相談窓口

- 峰山市民局 69-0711
- 大宮市民局 69-0712
- 網野市民局 69-0713
- 丹後市民局 69-0714
- 弥栄市民局 69-0715
- 久美浜市民局 69-0716 ※開設時間 8:30～17:00

問い合わせ先

京丹後市災害復旧推進本部(総務部総務課)

☎0772-69-0140